

## 平成30年度 匠に学ぶものづくり講座 実施要項

### 1 目的

技術分野担当教員として備えていなければならない、木材加工に関する基礎的・基本的な技能から工作機械の活用法まで、ものづくりの匠から実習を通して学ぶことにより、指導力の向上を図る。

2 期 日 平成30年8月20日（月）～8月21日（火）

3 会 場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）

### 4 日程・内容

日	時 間	内 容
1 日 目	9:40～9:50	受 付 ※受付場所 第2棟 1階木工研修室
	9:50～10:00	開 会 木工研修室
	10:00～12:00	講義・実習 「材料と加工の基礎・基本」 ・環境にやさしい製材方法と木材の見方について (有) 白井木工所代表取締役 白井 貴光
	13:00～16:45	講義・実習 「木工製品の製作①」 ・材料へのけがき及び部品加工について (有) 白井木工所取締役会長 白井 司一
	16:45～17:00	諸連絡
2 日 目	8:30～12:00	講義・実習 「木工製品の製作②」 木工研修室 ・部品加工及び組立てについて (有) 白井木工所取締役会長 白井 司一
	13:00～15:00	講義・実習 「木工製品の製作③」 ・組立て及び仕上げについて (有) 白井木工所取締役会長 白井 司一
	15:00～15:15	閉 会

### 5 準備物等

#### (1) 書籍及び資料等

- 現在使用している技術・家庭科（技術分野）教科書

#### (2) その他

- 共済組合員証、上履き、部屋着、洗面用具等
- 食費 1,620円（1泊2日）  
（食事単価：朝食320円 昼食390円 夕食520円）
- 作業着または運動着
- トリマー（学校または個人でお持ちの方のみ）

### 6 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) 車で来所する場合は、来所経路・駐車位置について「駐車場案内図」を事前に確認すること。なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。
- (3) 宿泊研修は、原則として全員宿泊とする。なお、詳細は「宿泊棟生活のしおり」を参照すること。  
※「駐車場案内図」と「宿泊棟生活のしおり」は、教育センターWebサイトで確認すること。

## 7 宿泊研修者の夕食の取扱いについて

宿泊研修の食事は全員全食とするが、やむを得ず夕食を必要としない場合は、次のとおりとする。

- (1) 8月6日(月)までに、別紙様式5-1(「平成30年度研修講座案内」P.19参照)により「宿泊研修における夕食の変更届」を作成し、Emailで提出する(期限厳守)。
- (2) 前記(1)の期限後の変更はできない。
- (3) 食事代は、前記(1)に係る不必要夕食分を除いて該当講座の2日目の朝に納入する。

## 8 問い合わせ先

### (1) 欠席等について

福島県教育センター 総合企画チーム  
TEL 024-553-3193 FAX 024-554-1588  
Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp

### (2) 研修内容について

福島県教育センター 情報教育チーム 技術・家庭科(技術分野)担当  
TEL 024-572-4185 FAX 024-554-1588  
Email center-joho-gr@fcs.ed.jp